

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和8年10月8日

ス
ルール守って明るく住マイル『違反建築なくそう運動』
～建築工事現場を一斉にパトロールします～

令和8年10月15日（木）から10月21日（水）までの期間は、国が定めた「違反建築防止週間」です。

違反建築を未然に防止し安全で良質な建築物の普及を図るため、この違反建築防止週間に合わせて、県は、特定行政庁である市町及び一般社団法人埼玉建築士会とともに、ルール守って明るく住マイル『違反建築なくそう運動』を実施します。

● 実施内容

1 一斉公開建築パトロール

県の地域機関である建築安全センター及び特定行政庁*である市町が、一斉に所管する地域の建築工事現場をパトロールします。

期 間：令和8年10月15日（木）～10月28日（水）

内 容：職員が建築工事中の現場を巡回し、建築基準法の違反の有無などを確認します。また、法定検査の受検について工事監理者や施工者を通じて、建築主に求めます。

*特定行政庁：建築基準法に基づき、建築物の確認審査や違反是正指導等の権限を有する県及び市町をいいます。

2 建築に関する法令説明会

一般社団法人埼玉建築士会と合同で、建築基準法の改正や建築業界を取り巻く最近の話題について説明等を行います。どなたでも参加可能です。

方 法：対面及びオンライン配信によるハイブリッド方式

日 時：令和8年10月28日（水） 14：00～16：50

会 場：埼玉建産連研修センター 103 会議室

(さいたま市南区鹿手袋 4-1-7)

参 加 費：無料

申込方法：一般社団法人埼玉建築士会のホームページから申込みをお願いします
ます(10月23日まで)。オンライン配信を希望された方には、事前
に参加用の URL を送信します。

申 込 先：一般社団法人埼玉建築士会

申込ページ

[https://docs.google.com/forms/u/0/d/1vRVSiV
dBJip9hus2b16EC-1td80-XvDKilrIvQgwZRA/viewf
orm?edit_requested=true](https://docs.google.com/forms/u/0/d/1vRVSiVdBJip9hus2b16EC-1td80-XvDKilrIvQgwZRA/viewform?edit_requested=true)



電話 048-861-8221

● 協賛団体

一般社団法人埼玉県建設業協会、公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会、
一般社団法人埼玉建築設計監理協会、一般社団法人埼玉県建築士事務所協会、
一般財団法人埼玉県建築安全協会、埼玉土地家屋調査士会、建設埼玉、
埼玉県行政書士会、一般財団法人さいたま住宅検査センター (順不同)

● 問合せ先

埼玉県 都市整備部 建築安全課 総務・監察担当 遠西・望月・宇山
電話 048-830-5521